

# 報告Ⅱ：行政学における政治と行政

平 石 正 美

## 目 次

- 1 われわれはどのように社会の問題にアプローチするのか
- 2 われわれは何を理解しているのか
- 3 われわれが見る政治と行政の実像とは
- 4 行政学における政治家と官僚
- 5 疑似環境を超えるための同期化

### 1 われわれはどのように社会の問題にアプローチするのか

社会科学の基本的な研究方法には、理論研究、歴史研究、フィールド調査研究、比較研究、計量研究など様々な方法がある。どの方法も、だれがどのように問題に迫り、どのような方法を用いて解明しようとしているかについて本人や物事の本質に近づく方法をとる。理論研究であれば、なぜこのような考え方をするようになったのか、他の理論との違いは何か、どのような考え方の変化があったのか、育ってきた環境や時代背景はどうであったのか、などを調べていくことで本人の思考に近づいていくことができる。

また、歴史研究にしても、歴史的な事象や事件がなぜ起こったのか、そこに関係する人物間の関係はどのようなものであったのか、重要人物の行動の背景には何があったのか、など原因と結果、そしてその人物の背景や時代状況などをつぶさに調べることで、自分がよりその人物の胸中に入っていく。これを私は同期化（synchronizing）と呼んでいる。これはコンピュータのデータを ipod や NAS（ネットワーク上のストレージ）に移し替えしたり、データの差し換えをストレージ間でデータを同じものにするのが原義である。

時代が違う問題や、本の中の主人公の考えと同期化することで、なぜこのような行動をとったのか、なぜこのような発想をするのかという問題に迫っていくことができる。同様に、フィールド調査や現地調査なども、その実情と同期化させることで問題の意味を理解し、物事の本質に迫る研究行動である。

そこで、今回のシンポジウムでは、この同期化という視点で行政学における政治と行政について考えてみたい。

## 2 われわれは何を理解しているのか

戦場カメラマンとして伝説的なロバート・キャパが撮影した1936年のスペイン戦争「崩れ落ちる兵士」は、あまりにもリアリティがありすぎて本当にキャパ自身が撮影したものであるかという疑念が多くでていた。ノンフィクション作家の沢木耕太郎は、その真贋をキャパの撮影までの足跡を詳しく辿り、NHKとの協力で写真のフレームサイズと写真機の種類、被写体と撮影角度などを現代のコンピュータ解析などを駆使して総合的に分析した。すると、撮影されたとされる日は、その場所で戦闘は起きておらず、またフレームサイズからすればキャパが持っていたライカで撮影されたものでないことも分かった。調査していく中で、恋人で同じカメラマンであったゲルダが使っていたローライフレックスの写真サイズであることが分かった。また、ゲルダはこの写真が掲載される直前に事故死で亡くなっており、ユダヤ人であるキャパ自身がファシズムに迫害されたことへの怒りと事実と反する写真の負い目を持ち、そして写真を撮った本人であった恋人の突然の死があったため、キャパをさらなる戦場に駆り立てたのではないかと沢木は分析している。

われわれは、ふつう写真、映像は真実を写す媒体であると考えている。テレビや新聞で戦争の写真が使われれば、戦争が起きていると思い込んでしまう。われわれの日常生活において、他の人を24時間監視していることはありえないし、まして他の国で起きていることを常に知ることはできない。しかし、われわれは他で起きていることを、写真や映像、ニュースで知った一つの断片で

ある情報を広げて、連続的なものの流れとしてその全体像を理解しているつもりになっている。それを修正する新たな情報や知識が入ってこない限り、その情報をもとに、その世界を創り上げていることになる。

W・リップマンは、その断片的な情報で構築する世界を「疑似環境」と呼んでいる。リップマンが問題視するのは、この断片的な情報で構築した「疑似環境」に反応して行動することであり、その行動の結果は現実の環境に作用することについてである。また、われわれの行動のパターンにしみ付いているステレオタイプの問題点についてもこう指摘する。

「ステレオタイプの体系は秩序正しい、ともかく矛盾のない世界像であり、われわれの習慣、趣味、能力、慰め、希望はそれに対応してきた。それはこの世界を完全に描き切っていないかもしれないが、一つのありうる世界を描いておりわれわれはそれに順応している。そうした世界では、人も物も納得いく場所を占め、期待通りのことをする。この世界にいれば心安んじ、違和感がない。われわれはその世界の一部なのだ」（リップマン 130 頁）

このステレオタイプの反応は、偽りの疑似環境に基づいたものであり、そこに立脚して偽りの予定調和が成立するという二重の矛盾世界を創りだしている。現代の若者は、「マニュアル人間」「マニュアル・タイプ」と呼ばれている。レポートを書くにも、どのように書いたら良いかわからない、どのような資料を用いればよいかかわからないので、最初に書き方や資料をどう使えばよいかを教えてほしいという声がよく聞かれる。しかし、大学の講義においても単純に書いて来いと突き放しているわけではなく、それに関する関連事項や考え方を事前に話していることが多い。マニュアル志向とは、すべての行動にミス或少なくさせる志向性であるが、その分自分で工夫したり、自分で生み出したりすることが少なくなり、独自性や創造性が減じる危険性がある。リップマンの指摘するステレオタイプとは、このような問題を抱える危険性であり、自分たちの複雑な環境や情報を、限られた論理やテレビなどで伝えられた単純で分かりやすい論理で変換させられる危険性を指している。

この危険性は、みんなが同じ間違いをしているときには、その間違いに気づくことがなく、その間違いが大きな問題へと拡大した時には、もはや取り返しがつかない大混乱となることがある。みんなが自分たちの卑近な利益に結び付いた論理を振りかざし、それらをまとめて国民の世論だとして突きつけても、多様な意見や議論の積み重ねがなければ、疑似環境上のステレオタイプの反応でしかない。生命体も組織も、多様な遺伝子が存在することで、環境変化への対応力を高めていく。経済活動をする会社が、経済や経営を学んだ学生だけを採用するかといえば、そんなことはなく、文学や農学、体育学などを学んだ学生も採用する。これは、できるだけ違う考え方や発想をする人材を採用することで、環境変化に対応できる組織にしようとする基本的な考え方である。

### 3 われわれが見る政治と行政の実像とは

テレビのニュースを見ると、さまざまな問題の最後には「政治家がきちんと仕事をしてくれないといけない」とか「行政がしっかり監視・監督してもらいたい」といった決め台詞で終わることが少なくない。こうしたニュースを見るたびに、ニュースを制作する側の論理の硬直性とステレオタイプの安易さに憤りを覚える。そして、それを許す視聴率という安直な論理構造と、自分の責任ではないという無責任性の混合体にも、不安が募る。

われわれは、現実の世界で起きていることにどのように立ち向かえばよいのか、どのようにすれば現実を追いかけられるのか、といった現実との向き合い方を、真剣に考え直さなければならない時代へと入ってきている。

ここで、批判される公務員と政治家について、現実の一断面を考えてみたい。

「親方日の丸」「9時5時」と揶揄される公務員であるが、これらの批判は、公務員は民間企業と比べて倒産することがない、残業することなく定時に帰宅することができて、自分たちに都合の良い論理や法律を盾にして住民の目線にたった仕事をしないというイメージを定着させた。今でこそ普通の民間企業と比べて給与水準が高いと批判される公務員であるが、昭和30～40年代は民間

企業より給与が安いいため、良い公務員が集まらない時代でもあった。そのため、常に欠員がある状態で、職業安定所で求人募集をしている自治体も多くあった。人事院勧告という民間企業との給与格差に対する是正勧告も、公務員の労働基本権制約の代償措置という問題だけではなく、民間企業との給与格差をどう是正するかという救済措置でもあった。それだけでは十分格差が埋まらず、各地の自治体では職員組合との交渉で、様々な小口の手当を設けることで是正を図るという慣行ができた。その細かな積み重ねが自転車で10分の場所に1回100円の出張手当といった悪しき慣行が残り、批判を受けることとなった。その後の高度経済成長で、公務員の給与も民間企業並みとなり、さらに1990年代のバブル崩壊以後の民間企業の給与低迷で、反対に公務員の方が給与が高いという逆転現象が出てくるようになってしまった。これも、目先の判断で見れば、国民の税金で仕事をしているのに、一般国民より高い給与をもらって、われわれに十分な行政サービスを提供していないのは何だという話になる。われわれは、物事を判断する際に、歴史的な時間を加味すれば、極端な反応にはならず、本質的な議論ができてくるのではないだろうか。

### [柳川の掘割再生に尽くした一人の公務員]

また、公務員は前述のような公務員ばかりではなく、本当に地域のために、住民のために働いてきた公務員の人たちも多いが、意外に報道されることは少ない。その中でも地域の環境を逆境の中、守ってきたひとりの公務員がいる。福岡県柳川市の一公務員であった広松 伝つたえ元下水道係長（当時）であった。柳川市の掘割は、地域住民の生活用水であり、掘割の界隈の柳並木や船による荷積みの運搬、時には花嫁衣装をまとった嫁入り姿を愛でる心のふるさとでもあった。

そこが、1960年代に入ると工業化の影響と生活排水が掘割りに入り込み、悪臭のする掘割に蓋をして暗渠化しようとする下水道計画が持ち上がり、広松伝が担当の下水道係長になった。かれは、歌人の北原白秋が愛し、地域の人たちが親しんできた掘割を無くしてしまうこの計画に反対し、市長に直談判をし

たが、決定済みの計画を覆すことは難しかった。地域住民も悪臭のひどいこの掘割に早く蓋をして欲しいと希望していた。広松は、悪臭の元となるヘドロを取り除いていけば、また昔のきれいな掘割りが甦ってくるとの信念を持っていた。誰もが掘割を元に戻せないと思っているなら、自分がきれいにしよと、昼休みの時間や空いている時間に一人で掘割の清掃をしてきた。それを見ている住民も一人できれいにしようとしても無駄だと誰も手伝わなかった。広松は、まず地域の住民がきれいにしたいと立ち上がらない限り、この悪臭のする掘割をきれいな姿に戻せず、季節感や自然を感じさせない下水道になり、二度と掘割の美しい四季が戻ってこないと考えていた。だから彼は、住民と膝詰め談判を2年にもわたり繰り返してきた。すると、少しずつ掘割の清掃を手伝う住民が出てきて、効果が出始めてきた。次第に他の住民も手伝い初め、市民参加による掘割の浄化が始まり、掘割の下水道化計画は撤回された。

住民も、そこを担当していた公務員も、目の前にある現実、汚水が蓄積し、悪臭を放つ汚い掘割であった。昔を知る地域の人たちは、きれいな掘割物語を知ってはいたが、再生できるとは思っていなかった。悪臭の原因を作ったのも地域社会や住民であった。もし、もう一度きれいにしようと思う人が出てこなかったら、どうなっていただろうか。もし、地道で孤独な清掃作業をする人が、継続的な情熱をもっていなかったら・・・と。この悪臭も人の営みが原因であるので、逆にきれいにする継続的な活動を続ければ昔に近い環境を取り戻せるのではないかを信念に継続したことが重要なのであろう。市長もそれは難しいと首を振らず、周りの公務員も何をやっているんだと白い目で見られる中で、広松の苦悩は余りあるものであったに違いない。広松の無償の行為と信念は、地域住民の心を解かし、掘割に自然を取り戻すことに成功した。

地域の問題や課題を解決するために、自分の立場をなげうって使命を達成しようとしてきた公務員は少なくない。私が直接関わりあった人たちの中にも幾人もいるが、それが歴史に残ることは稀かもしれない。しかし、その地域が良くなったり、人々の協力関係が成立していくためには、たいてい誰かの並大抵ではない奮闘や努力が隠されている。

東北新幹線で停車駅を設置するには、地元の資金負担が求められる時代があった。新幹線で通過駅になるのか、停車駅になるのかは、地域経済にとっては死活問題であり、停車駅にできるかどうかは地方政治にとっても重要な課題であった。新幹線の停車駅を造ることになったY市では、市の負担金の準備が終わり、地元財界の負担分だけを残していた期限の前日、企画部長は地元の商工会議所の会頭室でなんとか予定している負担額を用意できないかと最後の懇願をしていた。この部長は、もし今日、会頭から資金を受け取ることができなければ、企画部長である意味もなく、Y市の将来展望も水の泡にすることになると腹をくくっていた。もし、市長とも懇意である商工会議所の会頭と、話し合いが決裂すれば即座に市長の耳に入り、辞表を書けと言われるだろうとも思っていた。しかし、彼は自分の街の可能性を、負担金の出し渋りで水泡に帰させるのは嫌だった。30分後、彼は受け取る予定の小切手を持たず、辞表を胸中にしまって役所に戻った。また時間もたたないうちに市長から呼び出しを受け、市長から叱責を受けていた。当然辞表は、ポケットにしまっており、「お世話になりました」と帰ってくるつもりであった。市長は叱責に続いて、笑顔で「市は何とか救われたよ」と地元財界負担分の小切手を見せた。彼は、このとき自分がやめなくて済んだと思ったのではなく、市が救われたと安堵したという。

その他にも、直属の担当部長とけんかしながらも、地域の住民達の協働で地域福祉を確立していこうと孤軍奮闘した福祉課長、厚生省（当時）と10年も交渉を続けて現金のない高齢者の資産を公共機関が活用して福祉サービスを受けられるリバース・モーゲージの仕組みである「福祉公社」を制度化させた福祉部長など、使命感を果たそうとした多くの公務員がおり、数多くの公務員の汗と涙が、この国を少なからず良くしてきている。しかし、この人達の隠された努力は、滅多に日の目を見ることはなく、わずかな関係者が伝え継ぐだけである。これを現実と呼ばずに、何が現実であるのだろうか。われわれが見ている現在の仕組みや姿は、こうした陰に隠れた人たちの汗と涙からも作られているのである。

考古学者が、痕跡のかけらだけが残った遺跡から、新たな発見をするのは、痕跡と痕跡を結びつける想像力と分析力をフルに働かせたからである。参考書から新たな発見があるのではなく、なぜなのかという疑問符とこうではないかという仮説や推論を導く探求心が、新たな歴史を塗り替えていく。地域社会や国家を良くしていくことも、基本的には同じような探求心や好奇心を持ち続けていくことだと思う。マニュアル志向やステレオタイプ化した行動に、新たな展開や創造性が働くことは少ない。

### [国会議員の和気藹々とした議論の実際]

われわれは、国会議員を権力欲と利権をむさぼる人達だとマスコミから刷り込まれている。国会議員は国の政策決定の最高の府の代表者達であり、彼たちが真剣に議論をし、より良い政策判断をしてくれれば日本は良くなるが、彼らは自分の利権に沿った判断をしがちなので日本は良くならないと多くの国民が思っている。また、われわれのイメージとして焼き付いているのが、国会で激しいやりとりやヤジの飛ばし合いをする政党間の争いである。テレビでのインタビューにおいても、他の党への批判は聞くに堪えないものがある。こうした姿を見るたびに、お互いに足の引っ張り合いに終始している議員達に、日本の将来を託して良いのだろうかと感じることも少なくない。

しかし、この姿もマスコミのカメラで切り取られた疑似環境の一部なのである。国会議員にとってもテレビに映ることは、知名度を上げるチャンスであり、より多く画面に露出している方が選挙において有利であると言われている。そこで、より効果的に認識されるために、視聴者に訴えかけるパフォーマンスはより過激になる傾向がある。短い一瞬が切り取られるわけであるから、態度や表情、キャッチフレーズといったテクニックの方が重視される。本来なら、国会での常任委員会の議論で、その問題の本質を理解し、どのように議論が展開され、本会議でどう決着していくのか、を追いかけて理解していくことが筋である。現代のような大衆デモクラシーの下では、議員は有権者一人ひとりと対話することは不可能であり、マスメディアを媒介とせざるを得ない。マスメ



ディアもより多くの視聴者に見てもらうことが存在意義の一つであるため、視聴率を意識せざるを得ず、ステレオタイプ化された議員イメージを切り取ってしまう。ここでは、W・リップマンのいう疑似環境の中での偽りの秩序が形成されており、本質的な問題に迫ることにはならない。

ウェーバーを例に引くまでもなく、政治家の役割は依然として重要である。現代民主主義社会の多くは、素人としての政治家ではなく、職業としての政治家を選択し、政治家により専門性や課題解決力を求めたのである。それでは、パフォーマンス時の政治家と平常時の政治家に違いはあるのだろうか。

2014年11月5日の衆議院経済産業委員会の「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第4号）」において参考人の意見陳述として、私を含め4人の参考人が招聘された。日常の空気感とはかなり違った緊張感の中で、意見陳述と質疑が進んでいくにつれて自分の中のイメージが崩壊していくのが分かってきた。与党と野党はいつも対立し、けんか腰で議論を展開しているという姿が次第に消えていき、不思議な一体感のようなイメージが湧いてきた。本案件の議論を通じて、少しでも良くしていこうという共通認識のようなものを出席している議員の人たちから感じられ始めたのである。各党から順番に質疑が始まるのであるが、政党各派を問わず意見の要点をきちんと理解し、どのように法案内容を修正していけばよいかを決めていこうとする姿勢があったのである。各議員が話初めにちょっとした笑いをとるところから始めることも、各議員が気を付けているところであるし、話のポイントでは頷いたり、一定の暗黙のルールが形成されているとも感じた。

われわれ多くの国民が、政治家は利権にさとく、対立的だというイメージはここにはなく、日本社会のために少しでも法律を良くしていきたいという意識が、委員室に満ちているように感じた。このイメージのギャップは、何をもたらすのだろうか。このネガティブ・イメージは、政治家にとっても、国民にとってもプラスに働くのは難しく、お互いの存在を分離させ、イメージ操作の中で偽りの政治空間に取り込まれる。

これは、別な次元の問題でも生じている。自分自身も世論調査などに関わってきたが、それでも選挙時間が終わると同時に「当確決定」の表示が出ることは違和感を覚える。極端にいうなら、選挙する前に当落や獲得議席数が決まっているようなものである。こうした各放送局の報道姿勢は、国民の選挙意識を低落させることにもなってしまうのではないだろうか。近年の投票率の下落傾向は、こうした問題とも不可分ではないかもしれない。政治家と国民が実像とは異なったイメージで双方を遠ざけていく姿は、変化が少ない時代や環境にあっては問題は大きくないかもしれない。しかし、変化が激しい21世紀の現代は、何が物事の本質であるのか、どこが問題となっているのかを確認しなければならない。確認する作業は、お互いが了解していく作業を必然とするため、今までの方法論に一定の限界を生じさせることになる。

#### 4 行政学における政治家と官僚

政策過程において政治家と官僚がどのような役割や関係を持っているのか、その実際を理解することは政治学にとっても、行政学にとっても重要な関心事であることには変わりがない。特に行政学においては、行政の専門性を確立し、理論的な体系を構築するために、政治と行政の関係は常に学問的な中心に位置している。ここで行政学の歴史について簡単に触れておきたい。

政治学は、古代ギリシャやアテネの都市国家時代から学問の中心として君臨し続けてきた。一方、行政学は統治者の運営技術や方法として政治の現場で用いられ、学問として確立されてくるのは16世紀中庸から18世紀末にかけてドイツやオーストリアの絶対君主制における統治や経営政策をまとめた官房学が成立するまで待たなければならなかった。

大学で官房学講座が開講されたのは、1727年にハレ大学とフランクフルト大学においてであり、官房学講座が開講された。学問的この官房学講座は、官僚養成のコースとして発展し、しだいに学問的体型を形成していき、その中身は、経済政策学、財政学、警察学が中心であり、代表する学者はユスティ、ゾ

ンネンフェルスであった。その中でもユスティが『警察学』を上梓したのは1756年で、経済政策や財政学と区別された独自の警察学を樹立しようとした。ユスティの警察学の基本命題は、国家のすべての統治に関する事務は、国家の幸福を促進するようにならなければならないというものであった。また、統治者の義務は、①いかに国家の資産を維持・増加させるか（政治学、警察学、商業学、経済学）、②いかにそれを運用、経営するか（本来の官房学、財政学）にあった。警察学は、国家資源の維持・増加することであり、政治学はそれらの国家資源の維持のための外交をうまく行い、かつ国内的な治安や安全の確保することであった。その警察学は、国家の福祉を拡大させることを目的としていたために、次第にすべての国家活動に拡大していった。その結果、次第に行政学の色彩を帯びてくるようになった。

こうした国家経営の視点から産業革命や市民革命を経て、近代民主主義国家が形成されてくるとまず家臣的な官僚制ではなく、能力に基づいた近代公務員制度の確立が急務になってくる。これが、イギリスの1853年の近代公務員制度、アメリカの1883年のペンドルトン法（公務員法）の成立となった。行政学の関心は、官僚制を能力に基づいた公務員採用と政治的な中立性の確保を重視し、行政の仕事から政治的影響を排除することで、行政の能率性を高めることができるかであった。これが行政学を確立する存在理由の一つとなり、1890年のW・ウィルソンの研究を始めとして政治行政分離論が行政学研究の中心となった。その後、政策を決定するには、実務や専門性を持つ官僚が政治家と協力して当たる方が現実的であるとする政治行政融合論がP・アップルビーらにより提唱された。この政治行政融合論の意図は、政治のあるべき姿と行政のあるべき姿を再検討し、「協働関係の規範基盤」を確立することにあった。このように行政学にとって、政治と行政の関係は学問体系の骨格に位置している。

日本では、従前から官僚優位の政治行政関係が中心であり、官僚国家とか官僚政治と呼ばれてきた。特に日本の行政学を確立してきた辻清明の『日本官僚制の研究』（1965年）は、この代表的な著書である。しかし、必ずしもそのような解釈は成り立たないのではないかと疑問符を投げかけたのが猪口邦夫と岩

井泰信による『族議員の研究』（1987年）や、数次にわたる村松岐夫の国会議員調査や『地方議員の研究』（村松・伊藤 1986年）である。彼らは、国会議員は所属する常任委員会で当選回数を重ねることで昔の事情から、現在の状況まで理解しており、異動が激しいキャリア官僚よりよく知っている場合が少なくないと指摘する。これがきっかけで、政低官高論と政高官低論の議論が始まる。これらは、今までの固定的なイメージや機能を再検討する研究作業であり、政治家が果たす権力とそのリソース、官僚が持つ専門性とそのリソースの違いと、関心領域の違いを際立たせることになった。重要なのは、どのような局面でお互いが協力し合い、反発するのかであり、協力や協働を促進していかに効果を高めることができるかである。

#### 〔政策過程における国会議員と官僚の実際〕

国会議員は、法案審議に必要な情報を十分得ているのだろうかということ、今回の参考人意見陳述で感じた。今回意見が求められたのは、「官公需法」「中小企業による地域産業資源活用促進法」「中小企業基盤整備機構法」の3法の改正であり、論点としては「中小企業の活性化」と「地方の活性化」の2点であった。意見を求められた4人の参考人は、各々専門の立場から自由に意見を求められたが、渡された資料は衆議院事務局が作成した「法律案提案理由」「法律の一部を改正する法律改め文（どこを改正するかを示したもの）」「条文の新旧対照表」「関連する参照条文」そして衆議院調査局の担当調査室作成の「法案の要点及び問題点」であった。国会議員も基本的にはこの資料を基に議論をしている。

一般的に、議員であっても与党議員と野党議員では、官僚が渡す資料に違いがある。与党議員にはより詳しい資料を渡し、野党議員には議論を拡散させたくないため基本資料を渡すことが一般的である。また、各省庁は法案を速やかに成立させるために、レクチャーや勉強会を設けることが多い。与党議員の議員室には政調会から事前に勉強会の日程表が渡され、議員本人や秘書が担当官僚から話を聞き、法案の要点や問題点を詳しく聞くことができる。一方、野党

議員になるとその回数はかなり少なくなり、情報の量と質の両面で格差が生じる。この他に、法案の内容を勉強するならば、国会の各院調査局の担当調査室、国会図書館立法考査局などを使って、詳しい調査を依頼することもできる。その他に個人的な学識経験者をブレンとして持つ議員もいる。

日本の国会には法案提出権はあるが予算提出権はないため、基本的に議員が議論できるのは図1の法律の範囲となる。法令が詳細な具体性を持つほど、組織や予算の問題と絡むため、予算に直接関係してくる議論はしにくいのである。そのため、政令に具体的な注文を付ける付帯決議は、官僚の世界に首を差し挟むことになり、自制することが多い。しかし、敢えて付帯決議を付けることは、法案だけではなく、その実施についても注視していることを示す決断となる。そのため、常に伝家の宝刀を抜くのではなく、睨みをきかせつつ、お互いの領域を尊重しているのである。



図1 法令の構造と影響力の範囲

族議員として所属委員会に長く籍を置く中堅議員や老練議員は、法案審議の意図を明確につかんでおり、省庁が予算を執行するための改正案なのか、世論の突き上げにより政治課題になっている案件なのを見定めて、自分の立ち位置を決めている。それが政党におけるキャリアとしての立場を決めていき、さらには官僚との付き合い方を通して影響力を行使しようとしている。小さな改正事項や他省庁との関係には、あまり口を挟まず官僚に対して「貸し」をつくり、重要な案件に関しては睨みを利かせることで影響力を行使するという戦略を有している。基本的には、貸し借りの論理に基づいて政治家と官僚との関係が決まっていく。行政学においても、政官関係は重要な研究の一つであるが、それらの多くが議員全体へのアンケート調査やヒアリング調査などに基づいてお

り、この関係を明確な論理で証明するには至っていない。それは、現職中では様々なやり取りや影響力の行使があるため、公言することは少なく、分析する資料やデータに限界があるからである。

## 5 疑似環境を超えるための同期化

われわれは、インターネットが当たり前時代に生きており、膨大な資料や情報に触れることができる。しかし、情報が多くあるからと言って、われわれが賢い判断や良い成果を導くことができるわけではない。反対に森の中にうずもれて、自分の立ち位置すら見失うことがある。また、情報は一つの断面を捉えたデータであり、それを正しく認識し、再構成する論理装置が必要となる。われわれは、すべての出来事を直接見聞きすることはできず、間接的なメディアを通じてしか情報を得ることはできない。その情報は、W・リップマンがいうようにある側面を捉えた疑似環境に過ぎないのである。

では、どうすればよいのだろうか。そんなに簡単に処方箋を見出すことはできないかもしれない。しかし、われわれは「生きて」おり、さまざまな感覚を持っていることも事実である。情報を鵜呑みにすることが、判断論理や感覚表現の間で、間違った論理経路と結びつけてしまうことになり、これをどうやって正しい方向へと修復していくかが課題となる。

そのための第1歩は、自分で経験し、自分の言葉で表現しようとするところである。これは、マニュアル化された時代や環境で生きてきたわれわれにとってみれば、難しいことかもしれない。しかし、ジョギングやスポーツをした後でのどを潤す「水」は、文句なくうまいのである。一所懸命働いた後の「塩むすび」もうまいのである。人は、汗をかいたり、涙を流したりすることで自分をリセットできる機能を有しているのである。すなわち、既成概念にとらわれない純粋な気持ちで、自分なりの理解や表現を試みることである。

第2には、相手の立場で物事を考えてみることである。自分の論理≡「俺様の論理」は、しばしば自分にとって都合の良い論理だけを主張することになり、

物事を一方向からだけ見て判断する姿勢や態度を形成してしまう。相手の立場で考えることは、自分とは違った考え方をする人が存在することを認識し、物事には多様な認知の仕方があることを理解できる。

第3には、自分で物事の成立ちや構造を考えてみることである。社会制度や法制度は、それができるための基本的な論理構造を有している。なぜ、そのような制度になったのかを調べてみると、様々な議論が積み重ねられて制度が形成されてきたことがわかる。制度の成り立ちには、様々な人たちの関わり合いが合意された最終形であり、一つの論理だけで成り立っているわけではない。

われわれが生きている世界は、昔と比べればあまりにも大きくなりすぎて理解できる範囲を超えているかもしれない。しかし、われわれが役割と責任を放棄すれば、自分たちが属している社会やコミュニティはすぐに悪くなってしまふ。断片的な情報から構築された疑似環境から抜け出すためには、自分で他人の立場になって考えてみるという同期化をして、今までのマニュアルや論理を再検討することから本当の世界が始まってくるとは思わないだろうか。

## 《参考文献》

1. 沢木耕太郎『キャパの十字架』文芸春秋 2013
2. W・リップマン『世論』岩波文庫 1987
3. 辻清明『日本官僚制の研究』東大出版会 1965
4. 猪口邦夫・岩井泰信『族議員の研究』東洋経済新報社 1987
5. 村松岐夫・伊藤光利『地方議員の研究』東洋経済新報社 1986